

## 第2章 開発調査の特徴

### 2.1 開発調査の目的と役割

我が国の技術協力には技術協力プロジェクト（通称「技プロ」）、開発調査、専門家派遣、研修員受入れ、ボランティア派遣等の種類があるが、開発調査は技術協力の一環として1962年に創設されたスキームである。当初は円借款供与に際しての「フィージビリティ・スタディ（F/S）」の実施が主であったが、その後、データ・地図整備等の「基礎調査」や「マスタープラン（M/P）」策定にも適用されるようになり、開発をめぐる環境変化や援助方針の変遷に伴って、1990年代後半以降はM/Pの件数がF/Sを上回るようになっている。

開発調査についての説明として、最新のJICA年報には次のように記述されている。

「開発途上国の社会・経済の発展に役立つ公共的な各種事業の開発計画の策定を支援するとともに、その過程で相手国のカウンターパートに対して、計画策定方法、調査分析技術等を技術移転する事業。調査結果に基づき作成された報告書は、相手国政府が、社会・経済開発に関する政策判断をする場合や、国際機関や援助供与国が、資金援助や技術協力を検討する際の資料となる。これらの報告書で提言された計画は、多くの場合、日本の円借款や無償資金協力等の協力によって具現化される。また、調査を通じて移転された技術は、相手国の自己資金等による事業や、別の調査を行う際にも役立っている。」<sup>1</sup>

この説明の中で開発調査を定義するキーワードと注目されるのは、「公共的な各種事業の開発計画」、「技術移転」、「相手国政府による政策判断と資金・技術協力要請の際の資料」の3つである。以下、この3つのキーワードについて順番に検討する。

まず、「公共的な各種事業の開発計画」についてであるが、開発調査には、上述したF/S、M/P、基礎調査に加え、「詳細計画調査(Detailed Design=D/D)」、またM/PとF/Sを組み合わせた調査等がある。インフラ整備計画策定を主眼としてきたM/Pは、その内容が最近多様化しており、2000～2001年度のJICA年報では、金融・財政改革や法制度整備等の市場経済化・経済自由化のための戦略・計画策定を行う「政策支援型調査」<sup>2</sup>、特定地域の総合的な開発計画を策定する「地域総合開発計画調査」、特定セクターの全体を網羅した計画を策定する「セクタープログラム開発調査」<sup>3</sup>の3種類が独立した見出し・区分として扱われて登場している。また、自然災害や紛争後の平和構築支援のために通常的意思決定過程を短縮して開始できる「緊急支援調査」が2001年度に導入された。一方、基礎調査については、2003年度に在外基礎調査<sup>4</sup>等と共に案件形成関連スキームである「プロジェクト形成調査」に組み込まれることとなったが、最近まで開発調査の一類型としても扱われてきている。

いずれにしても、F/S、M/P、基礎調査、D/Dが開発調査の「原類型」と言えるが、JICAが毎年実施する「開発調査実施済案件現状調査」においては、M/PとF/Sを組み合わせた案件を一つの区分とし、また中国での案件や鉱工業案件を（件数の多さに鑑みて）別区分とする等の類別を行っている。最近のJICA資料及び「開発調査実施済案件現状調査」における整理区分の仕方を表2-1に示す。JICAでは現在、2008年のJBIC円借款部門との統合を控えて、ODAの案件形成に用いられる各種調査スキームの見直しを行っており、開発調査の目的や種類は今後更に整理されていくものと見られる。

<sup>1</sup> 2006年度JICA年報。

<sup>2</sup> 政策・制度整備のニーズが強く意識し始められた1990年代末頃「知的支援」という言葉も登場したが、その後「政策支援」或いは「政策・制度整備支援」という呼称で定着した。

<sup>3</sup> 1990年代に単独のプロジェクトによる限界への認識が高まり、また「援助疲れ」を打開する方策として世銀やUNDP等「プログラム・アプローチ」が導入され始めたが、そうした動きに応えたもの。2001年度にタンザニアの農業開発とベトナムの初等教育の分野で2件のセクタープログラム開発調査が開始された。

<sup>4</sup> 小規模（4,000万円以下）の基礎データ収集・解析、インベントリー作成等について、在外事務所にてローカルコンサルタントを雇用して実施すべく1998年度に導入された。

表 2-1 開発調査の分類方法

JICA インターネット(2006年10月)	JICA 資料(2006年8月)	JICA 開発調査実施済案件現状調査(2006年3月)
① マスタープラン(M/P) ② フィージビリティ・スタディ(F/S) ③ その他の開発調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>• 緊急支援調査</li> <li>• 地形図作成調査</li> <li>• 林業・水産・鉱物資源調査</li> <li>• 在外開発調査</li> </ul>	① マスタープラン(M/P) ② 事業実施調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>• フィージビリティ・スタディ(F/S)</li> <li>• 詳細設計調査(D/D)</li> </ul> ③ その他の開発調査 <ul style="list-style-type: none"> <li>• 政策支援型調査</li> <li>• セクタープログラム開発調査</li> <li>• 在外基礎調査</li> <li>• 地理情報整備</li> <li>• 緊急開発調査</li> </ul>	① M/P(プレ F/S 調査を含む) ② MP + F/S ③ F/S ④ 実施設計調査(D/D) ⑤ 基礎調査 ⑥ 社会開発・農林水産分野のアフターケアやソフト分野等に関する調査等) ⑦ 中国工場近代化調査 ⑧ 鉱工業分野 M/P

開発調査の2番目のキーワードである「技術移転」について、最近のJICA年報では次のように定義されている。

「技術をもつ組織や個人が、教育・訓練等を通じて別の組織や個人に技術を伝達し、定着・普及を進めること。国際協力では開発途上国の発展に必要な生産技術や経営技術を、先進国、先進企業から移転すること。」<sup>5</sup>

技術移転に関する説明の中で、以前は「技術格差がある主体の間で、より高い技術を有する主体から低い主体へ技術が移動し、そこで技術が普及・定着すること」<sup>6</sup>という表現も見られたが、「高い、低い」といった先進国側の優位性を示唆するような文言は削られることとなった。しかしながら、「技術移転」という言葉は、「技術は途上国の外にあるもので、それを教える」、また「技術があれば課題が解決される」といった前提を内包している。これに対し、最近JICAでは「キャパシティ・ディベロップメント」(Capacity Development)という概念を整理・体系化し、開発調査を含む技術協力においては、「技術移転」ではなく、「キャパシティ・ディベロップメント」と捉える方向にシフトしている。「キャパシティ・ディベロップメント」とは、開発課題に対処するための能力を途上国自身が強化していくことであり、類似の概念で最近まで頻繁に使われてきた「キャパシティ・ビルディング」が外からの能力構築を示唆しているのに対し、途上国自身の内発的な能力を社会、組織、人の異なる側面に焦点を当てて構築、強化、維持していくプロセスを支援するものである。<sup>7</sup> JICA内の部署によっては依然「技術移転」が用いられているが、今後「キャパシティ・ディベロップメント」の用語のみならず、その意味するアプローチの実践に向けて、全JICAでの取り組みが期待されている。ただ、本報告書においては、本評価が過去10年間を対象としており、「キャパシティ・ディベロップメント」は現在導入中の概念であるため、「技術移転」、或いは「能力開発」と表現することとする。

なお、開発調査にて技術協力が実際どのように行われているかは、第5～7章にて取り上げるが、技術移転の要素が入り込む開発調査と、技術協力のもう一つの援助形態である技術協力プロジェクトはもともと近似しており、今後「キャパシティ・ディベロップメント」のアプローチを重視するに伴って、技術の移転にウエイトを置くような開発調査は、技プロの形態での実施が相応しいようになってゆくと見られる。近年JICAでは、各課題部<sup>8</sup>の同一担当者が目的やニーズに鑑みて開発調査と技術協力プロジェクトのいずれが適当かを柔軟に検討できる体制が組み込まれるようになり<sup>9</sup>、両スキーム

<sup>5</sup> 2002～2006各年度のJICA年報。

<sup>6</sup> 1997～2000各年度のJICA年報。

<sup>7</sup> JICA年報では、2000～2004年度まで「キャパシティ・ビルディング」が記載されていたが、2006年度に始めて「キャパシティ・ディベロップメント」が登場した。詳細は、「途上国の主体性にも度付く総合的課題対処能力の向上を目指して：キャパシティ・ディベロップメント(CD)」(JICA国際協力総合研究所調査研究報告書、2006年3月)。

<sup>8</sup> 社会開発部、人間開発部、地球環境部、農村開発部、経済開発部の5部。

<sup>9</sup> 機構改革以前は、調査部(社会開発調査部、鉱工業開発調査部、農林水産開発調査部)が開発調査を、協力部(社

間の垣根はかなり低くなっている。

開発調査の3番目のキーワードである、「相手国政府による政策判断と資金・技術協力要請の際の資料」は、JICA年報では2000年度に登場するようになった。これは、開発調査終了後の活用を重視する姿勢の表れと言えよう。JICAでは特に2000年前後より開発調査の内容の充実と有用性を高めるための努力を組織全体として強化し始めた。その顕著な例が、「実証事業（パイロット・プロジェクト）」の導入であり、調査実施中に小規模の事業を実施して、仮説を検証した上、調査結果（提言）に反映していくという手法を取ることで、調査後の事業化や活用の度合いを高める効果を狙っている。

このように、過去約10年の間に開発調査は、特定案件の事業化を念頭に置いた従来のF/S型から、M/P型へと重点をシフトし、その中味も、政策立案・制度構築、セクター・プログラム策定、緊急支援と様々な分野や目的のために活用されるようになってきた。また、能力開発の重視や実証事業導入等、その手法についても工夫が凝らされている。

## 2.2 予算上の実績と動向

開発調査の予算額は過去10年間、ODA事業予算全体の1%後半から2%後半の水準で推移してきている（表2-2）。JICA技術協力予算全体の中で見ると、開発調査予算の割合は1990年代後半には20%前後あったものの、2000年以降減少傾向にあり、2005年度には13%となった。JICA技術協力における技術協力プロジェクトと開発調査の予算実績を整理すると表2-3のとおりである。技術協力プロジェクト、開発調査共に、特に2002年度以降の減少が目立つが、開発調査の金額の方が減少の度合いが大きいことが分かる。

開発調査の資金源は、外務省の交付金及び経済産業省並びに農林水産省からの委託費で構成される。外務省交付金と経済産業省委託費の比率は、1995年度には約7対3であったが、2005年度には9対1近くまで変化しており、経済産業省委託費は額、割合共に減少してきている。農林水産省委託費分の割合はかなり小さく、2004年度、2005年度にそれぞれ1案件ずつ開発調査が実施された。

表 2-2 ODA 事業予算の内訳

単位：億円

年度	円借、無償、 JICA 技協 合計	円借款	無償資金 協力	JICA の 技術協力 (注 1)	開発調査 (注 2)	JICA 技術協りに 占める開発調査 の割合	円借、無償、JICA 技協に占める開発 調査の割合
1995	13,648	9,397	2,559	1,692	356	21%	2.6%
1996	13,753	9,395	2,601	1,757	368	21%	2.7%
1997	13,827	9,397	2,635	1,795	368	21%	2.7%
1998	12,265	8,100	2,403	1,762	348	20%	2.8%
1999	13,345	9,196	2,379	1,770	338	19%	2.5%
2000	13,497	9,300	2,405	1,792	331	18%	2.5%
2001	12,860	8,700	2,370	1,790	320	18%	2.5%
2002	11,622	7,600	2,321	1,701	275	16%	2.4%
2003	10,935	7,400	1,895	1,640	237	14%	2.2%
2004	10,433	7,000	1,821	1,612	199	12%	1.9%
2005	10,266	6,900	1,765	1,601	212	13%	2.1%

出所：外務省「ODA 白書」及び JICA 年報

注 1：JICA の技術協力予算には、技術協力プロジェクト、開発調査、無償資金協力、研修員受入、ボランティア、調査研究等の事業費及び管理費が含まれる。経済産業省、農林水産省の委託費による分は含まない。

注 2：開発調査の予算は、2003 年度より技術協力プロジェクト関係費として他のスキーム予算と統合されたため、2003～2005 年度は開発調査の実績額を記載。

会開発協力部、鉱工業開発協力部、農業開発協力部、林農水産開発協力部）が技プロ（当時は「プロ技」と呼ばれた）を担当する制度となっていた。

表 2-3 技術協力プロジェクトおよび開発調査の実績額内訳

単位：百万円

年度	技術協力プロジェクト(注1)	開発調査						
		開発調査合計	外務省交付金	開調全体に占める割合	経産省からの委託費	開調全体に占める割合	農水省からの委託費	開調全体に占める割合
1995	54,601	33,011	23,795	72.1%	9,216	27.9%	—	—
1996	57,941	36,698	26,860	73.2%	9,838	26.8%	—	—
1997	58,253	36,499	27,351	74.9%	9,148	25.1%	—	—
1998	59,265	33,197	24,855	74.9%	8,342	25.1%	—	—
1999	57,130	30,274	22,625	74.7%	7,649	25.3%	—	—
2000	56,945	35,192	27,522	78.2%	7,670	21.8%	—	—
2001	58,311	33,062	25,618	77.5%	7,274	22.0%	170	0.5%
2002	51,574	27,358	21,422	78.3%	5,767	21.1%	169	0.6%
2003	47,743	23,662	19,234	81.3%	4,275	18.1%	153	0.6%
2004	44,492	19,879	16,256	81.8%	3,470	17.5%	153	0.8%
2005	48,107	21,231	18,248	85.9%	2,839	13.4%	144	0.7%

出所：技術協力プロジェクト及び開発調査については、JICA年報(1996～2006)より作成。

注1：(a) 1995年度～1998年度は、技術協力専門家派遣事業費、技術協力機材供与事業費及びプロジェクト方式技術協力事業費を合わせた金額。

(b) 1999年度は、技術協力専門家派遣事業費、海外技術協力事業費及びプロジェクト方式技術協力事業費を合わせた金額。

(c) 2000年度、2001年度は、海外技術協力事業費及びプロジェクト方式技術協力事業費を合わせた金額。

## 2.3 ODAにおける役割

次に、開発調査が我が国 ODA のツールとしてどのような役割を果たしてきているか、ODA 実施機関による活動の中でどのように位置付けられているかについて検討する。

開発調査の基本的類型・区分は 2.1 で整理したとおりだが、ここでは インフラ整備のための、或いは特定地域における総合的な長期計画策定 (M/P)、事業化へ向けた調査 (F/S 及び D/D) に加えて、近年登場してきた 政策・制度整備支援、セクタープログラム、緊急支援の 5 つのタイプ、更に として、近年 と ~ のタイプに盛り込まれることが多くなった実証事業に焦点を当て、JICA の関連資料やヒアリング結果を基に特徴を概観する。

### ① インフラ整備及び地域総合計画策定(M/P)

国全体または特定地域に関するセクター別の長期開発計画や特定地域の総合的、分野横断的な開発基本戦略を策定するための調査。通常 20 年ほど先を目標年次として設定し、実施すべき複数のプロジェクトが相互の関連性と優先順位を踏まえて計画される。高い優先度が付けられた短期整備計画については、M/P の中で F/S が実施されることもある。

#### 事業化へ向けた調査(F/S 及び D/D)

F/S は、M/P や相手国の政策・計画によって優先度を与えられたプロジェクトが、実行可能か否かを客観的に検証し、実施に最適な事業計画を策定するための調査。プロジェクトの実行可能性は、技術的、経済的、財務的、社会的、更に環境への影響等の側面から検討される。F/S の結果は途上国政府がそのプロジェクトの実施を決定する際の資料となり、我が国(円借款及び無償資金協力)や他ドナーが資金協力を検討する際のベースとなる。

D/D は、円借款等の事業化資金による実施が予定されるプロジェクトについて、工事発注に必要な設計図や入札書類等を F/S より高い精度で作成するための調査。円借款での実施が予定されている案件に関する D/D は「連携 D/D」と呼ばれ、JBIC との間で調査内容や工程について調整しながら実施される。

1998年～2003年までに終了した F/S 及び D/D 合計 198 件の内、115 件（58.1%）について資金調達が実現しており、そのうち 38 件（全体の 19.2%）が円借款、30 件（全体の 15.2%）が無償資金協力の対象となり、45 件（全体の 22.7%）が途上国の自己資金により事業化された。（本評価調査対象期間における実績は 3 章参照。）

#### 政策・制度整備支援

金融・財政改革、法制度整備、国営企業民営化等、市場経済化や経済自由化政策を推進するための基本戦略や、その包括的な実施計画の策定を開発調査によって支援する。調査や提言活動の過程を通じて、相手国中枢部との対話の幅を広げるという戦略的なツールとしても活用が図られている。

#### ④ セクタープログラム策定

セクター全体を網羅した開発計画を、途上国政府及び他ドナーとの対話を通じて「セクタープログラム」として作成する。開発調査で策定したセクタープログラムとしては、「タンザニア国農業セクタープログラム」や「ベトナム国初等教育プログラム」（いずれも 2001 年度開始）が代表的な例として挙げられる。

#### ⑤ 緊急支援

地震、津波災害のような大規模な自然災害、事故、海洋汚染等への緊急対応や内戦・戦後の緊急復興へのニーズは高まっているが、2000 年度に緊急支援調査が導入され、要請後直ちに対応が可能な迅速手続き（ファストトラック）を適用して、復興のための計画策定とリハビリ事業実施を支援している。これまで、スマトラ沖大地震・インド洋大津波発生後のインドネシアやスリランカ、地震後のインド、東チモール、アフガニスタン等への復興支援が開発調査の枠組みにて実施されている。

#### ⑥ 実証事業（パイロット・プロジェクト）

開発調査の内容充実と対応力向上のため、上述のセクタープログラム開発調査、緊急支援調査の他、在外事務所主管の開発調査等が導入されたが、これらに加えて実証事業の導入が進んできたことが注目される。実証事業は元々 1990 年代初めに開発調査の中で実施されたが、その後徐々に種々の開発調査に取り入れられるようになり、調査結果や提言内容の有効性向上に貢献している。また、試行錯誤過程を経て開発援助における新たな手法やアプローチを生み出すことにも寄与している。最近は、実証事業の実施は開発調査における主要なオプションとして JICA 内で広く認識が共有されている。

以上のように、開発調査は、(a) ODA にて事業支援や技術協力等を具体的に実施する前の段階で、様々な課題やニーズに柔軟に対応して案件準備・形成を行う役割を担うと同時に、(b) 調査を通じて相手国に技術や知見を伝えるという、それ自体で技術協力を行う役割も果たしている。後者については、これまで殆どの開発調査には「技術移転」の要素が盛り込まれてきてはいるが、特に最近開始された「政策・制度整備支援」等でその傾向が顕著と言えよう。

JICA や JBIC 等では、これら (a)、(b) の類似の機能を持つ他の援助活動も有するが、次に比較対象としてそれらについて見てみたい。

#### 政策・制度整備支援調査の例

##### インドネシア経済政策支援(2002～2004年)

アジア通貨・経済危機で最も深刻な影響を被ったインドネシアの持続的成長軌道への回帰へ向けて各種改革に取り組んでいる。日本はその改革を支援するため各分野で支援を実施してきた。中でも、開発調査スキームを活用して、日本人有識者とインドネシア主要経済閣僚との間での政策対話や研究を進め、国際償還方法、新投資法の策定方針、財政運営の基本方針、IMF プログラムからの卒業方針、ポスト IMF の政策運営方針等の策定に大きく貢献。メガワティ大統領（当時）への政策助言として提出した。

##### タンザニア公共財政管理支援(2004～2005年)

タンザニア財務省「公共財政管理改革プログラム」は日本、ヨーロッパ諸国、UNDP、世銀等が共同で支援するが、日本はそのうち開発調査スキームにより「国庫及び会計」コンポーネントを支援。会計局や関連機関の活動を分析した上、パイロットを通じて会計局の業務改善や職員育成を行い、その結果を基に長期人材育成戦略と会計局運営計画の策定を支援した。

## 2.4 開発調査の類似機能を持つ援助活動

### (a) 案件準備・形成のための調査

- **JICA プロジェクト研究（基礎的調査研究）**

具体的な協力案件の検討の前に、特定の課題に対し JICA としてどのように取り組むかを検討し、戦略を策定するためのツール。直接案件に結びつくものではないが、JICA 自身の課題対応力を高める意味を持ち、案件準備のプロセスの一環に位置付けられるだろう。課題部の主導により立案、実施される。例えば「地理情報整備分野に係る協力方針と有効活用に関する研究」、「電力技術基準の国際比較と技術協力方針に関する研究」等が実施されており、国を問わない、或いはクロスボーダーな課題への取り組み方の検討や、特定国・特定分野の支援にあたっての戦略策定等が行われる。

- **JICA プロジェクト形成調査**

特定分野の開発の必要性が確認されているものの要請がなされていない場合、また要請された案件の熟度が不十分な場合に、JICA 側から能動的に（相手国の要請なしに）調査を行い、案件の熟度を高めると共に協力の方向付けを行うもの。調査、データ収集・分析、相手国政府や関係機関との協議、ワークショップ開催等を通じて、相手国の開発計画や協力分野での他の援助機関との関連、協力の効果、環境や社会への影響、発展の持続性等を明らかにし、必要に応じて要請書の作成支援も行う。予算は国・課題別計画策定経費（旧援助効率促進費）が使われ、年間予算規模は 15～20 億円程度となっている（但し 2005 年度には 10 億円を下回った）。なお、在外事務所において現地業務費を利用することで、同様の目的の補完的調査を行うことも可能となっている。

- **無償資金協力予備調査及び本格調査**

無償資金協力にあたっては、予備調査と本格調査（基本設計調査）の 2 段階の調査を経て案件形成が行われる。予備調査には、要請されていても情報不足で妥当性が判断できないものの中から対象案件を選定する「スクリーニング機能」と、既要請案件について対象範囲や規模の絞込みを行って無償資金協力案件としての適格性を確保するための「スコーピング機能」の 2 種類がある。本格調査では、無償案件としての妥当性を検証すると共に、最適な事業規模を確保する基本設計と事業費算定を行う。いずれの調査も外務省からの通知を受けて JICA によって実施されるが、コンサルタントの雇用と契約は JICA が担当する。過去 5 年間(2005 年度まで)の年間予算実績は、予備調査が 3～9 億円程度、本格調査が 23～33 億円程度となっている。

- **JBIC 案件形成促進調査（Special Assistance for Project Formulation=SAPROF）**

円借款の要請または打診のあった案件の中で必要性や緊急性は高いものの、途上国側で十分な事業計画の形成作業が出来ない場合に、補足的な調査を行って相手国の事業形成努力を支援するもの。途上国自身が実施した F/S の他、開発調査で作成した F/S を補完するために実施されることもある。特に事業終了後の維持管理段階に関係する制度・組織面の整備や財務計画の作成が焦点となることが多い。SAPROF の実施にあたっては、調査の必要性、目的、スコープ、専門家構成、期間等を明記した「実施計画」(Implementation Program) を先方政府・実施機関との間で取り交わした後、約 2 ヶ月の JBIC 内部手続きを経て調査が開始される。<sup>10</sup> 過去数年の SAPROF 実施件数は表 2-4 のとおり。

表 2-4 JBIC SAPROF 実施件数

年度	'96	'97	'98	'99	'00	'01	'02	'03	'04	'05
SAPROF(従来型)	21	17	22	21	15	11	5	17	38	25

出所：JBIC

また、2002 年度より、「提案型調査」及び「発掘型案件形成調査」が導入された。いずれも、民間企業、大学、NGO 等外部の知見を集めて案件形成に資する調査を目指したもので、前者は外部からの提案に基づいて（競争を経て）実施され、後者は JBIC が提示する枠組みの中で具体的実施のためのプロポーザルを競わせる形で行われている。

<sup>10</sup> JBIC ウェブサイト及びヒアリング。

- **JBIC セクター調査、案件準備調査**（委託調査、委嘱調査）

円借款の案件準備においては、当該セクター全体の状況や課題を調査・確認するセクター調査、要請・打診された案件についてのファクト・ファイディング(FF 或いはプレ FF)、アプレイザル(審査)というプロセスを経るが、特にセクター調査の段階では外部の専門家を雇用して委嘱或いは委託調査を実施することもある。また、具体的な案件形成の段階でも必要に応じて外部専門家やローカルコンサルタントを雇用して、アプレイザルに向けて案件成熟度を高めるに耐え得る案件を形成するための工夫を行っている。<sup>11</sup>

- **JETRO F/S**（経済産業省受託 F/S）

JETRO では経済産業省からの受託による F/S 作成を実施してきている。中でも「地球環境・プラント活性化事業等調査」は途上国における地球環境保全対策、経済成長の基盤となる既存プラントのリノベーション、インフラ整備、IT 整備、人材育成等に係る資金協力プロジェクトについて、日本の技術やノウハウを活用した円借款案件の迅速な発掘・形成を目的としている。また、日本企業が開発途上国においてイニシアチブを持って参画できるインフラ整備事業案件を発掘・形成することを目的として「開発途上国民生活事業環境整備支援事業実現可能性調査」(通称民活 F/S)も行われている。

<sup>12</sup> これら 2 種類の調査実績（件数ベース）は表 2-5 のとおり。

表 2-5 JETRO F/S 採択案件件数

年度	'99	'00	'01	'02	'03	'04	'05	'06
地球環境・プラント活性化事業等調査	38	32	29	17	18	18	22	20
開発途上国民生活事業環境整備支援事業実現可能性調査(民活 F/S)	-	-	-	-	-	-	-	9

出所：JETRO ウェブサイト

(b) **技術協力**

- **JICA 技術協力プロジェクト(通称「技プロ」)**

開発途上国が抱える課題に対して、一定の期間に一定の目標を達成するために、専門家を派遣したり、開発途上国の人々を研修員として日本に招いたり、必要な機材を供与する等の手段を組み合わせる事業。専門家派遣、研修、機材供与が主な「投入」要素であり、2.1 で述べたように、実証事業が取り入れられ、技術移転或いは能力開発を重視する最近の開発調査との差異が縮まっているが、技術移転や能力開発により重きを置く場合には技プロのスキームが用いられている。また、2004 年度以降、JICA が直接マネージする「直営」方式に加え、競争入札を経て民間企業が受注する業務委託方式（通称「民活技プロ」）が導入され、その割合が増加する傾向にある。技プロ実施にあたっての手続きは開発調査の場合とほぼ同じであるが、技プロは「プロジェクト」であるため Project Design Matrix (PDM)<sup>13</sup>を事前調査時に作成し先方政府と合意をする。そのために開発調査準備期間と比べて、プロジェクト開始までに時間を要する場合が多い。

- **円借款による技術支援**

円借款事業の一部として、従来からの工事施工管理や入札補助に加えて、組織・制度整備や能力開発支援のための技術支援（Technical Assistance）が行われることがある。通常、コンサルタントの選定・雇用は相手国政府がショートリスト方式にて行う。

開発調査の類型と以上に記した類似機能をもつ援助活動を並べて比較すると表 2-6 のとおり。開発調査は日本側の支援方針決定から途上国の具体的計画策定や一部の実施支援まで、幅広く対応するも

<sup>11</sup> JBIC ヒアリング。

<sup>12</sup> JETRO ウェブサイト。

<sup>13</sup> 上位目標、プロジェクト目標、成果、活動、指標、指標データ入手手段、外部条件、前提条件、投入等の項目から成るプロジェクト概要表。

のであることが確認できる。その中で、開発調査のユニークな特徴として、実証事業を取り入れた計画策定を行えること、初期の状況把握や計画策定から一部の事業実施まで一案件の中で包括的・多様な活動が行えることが注目されよう。特に については、緊急時に力を発揮できる強みであろう。

表 2-6 開発調査と類似機能を持つ援助活動

	(a) 案件準備・形成のための調査							(b) 能力開発支援
	支援方針・戦略策定	現状・ニーズ把握	全体計画策定	F/S	F/S 補完	D/D	実証事業	
開発調査								
①インフラ整備 M/P	○	◎	◎	○ (pre-FS)			○	○
②事業化へ向けた調査				◎		◎		○
③政策・制度支援	○	◎	◎				○	◎
④セクター・地域総合計画	○	◎	◎	○			○	○
⑤緊急時復興	○	◎	◎	○			○	○
JICA 他調査・プロジェクト								
プロジェクト研究	◎	○						
プロジェクト形成調査		◎						
無償資金協力予備調査		○		◎				
無償資金協力本格調査				○	◎	○		
技プロ		○	○					◎
JBIC 調査								
SAPROF					◎			
委託・委嘱調査	○	◎			○			
円借款による技術支援						○		◎
他省・機関調査								
JETRO F/S				◎				

○：主眼或いは必ず含む。 ◎：通常含む或いは含むこともある。

なお、このように守備範囲が広く柔軟性を持つ開発調査スキームの比較の対象として、世界銀行が有する案件準備と技術協力のツールについて記しておく。世界銀行で案件発掘・形成のための資金源には、Analysis and Advisory Assistance (通称「トリプル A」) と呼ばれる独自予算、日本政府の拠出金を基に運営される開発政策・人材育成 (PHRD) 基金、及び各国政府が拠出するトラスト・ファンドがある。このうち、「トリプル A」は主に政策分析のために活用されるが、1 件あたりの支出は 3 ~ 5 万ドル程度に限定されており、またトラスト・ファンドは現在では殆ど拠出がない。即ち、案件形成に活用できる資金源としては PHRD 基金が殆ど唯一のものとなっている。日本政府は同基金に対し 2000 年 ~ 2004 年度の 5 年間で延べ 4 億 4,000 万ドル (約 520 億円) 拠出しており、同基金年間支出額の約 80% がプロジェクトの準備に利用されているが<sup>14</sup>、一方で開発調査の年間予算額が最近縮小傾向にあるとはいえ約 200 億円に上っているのと比べると、開発調査の果たす役割の大きさが確認できる。また、PHRD 基金の利用は既に存在するプロジェクト案 (F/S 等) の補完や精査のためと目的が限定されており、その意味でもセクター調査や F/S 作成も支援できる開発調査とは対照的である。<sup>15</sup>

<sup>14</sup> 同基金はプロジェクト準備以外にも、プロジェクトの実施や特定目的のために利用される。世界銀行 2004 年年度報告、世界銀行東京事務所。

<sup>15</sup> PHRD 基金の額や目的が限定的であるため、世銀では各分野で実施中の案件や Technical Assistance の資金を利用して、同一分野の次段階の案件形成を行うことも多い。